

平成24年度における総量削減施策の取組状況について

1 自動車単体規制の強化等

(1) 単体規制の強化(国)

平成22年7月の中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」に示されたディーゼル平成28年目標値に沿って、大気汚染防止法に基づく新車の排出ガス規制である単体規制の強化を進めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車排出ガス規制の強化等	関東運輸局	ポスト新長期規制をH23～24年にかけて適用した。

(2) 適正な自動車管理(国、県、県警、横浜市、川崎市、関係団体、事業者)

整備不良等により自動車排出窒素酸化物等の排出量が増大することを防ぐため、車両の点検・整備を確実に実施するよう普及啓発を行うとともに、街頭検査による指導を通じ、過積載車両、整備不良車両及び不正改造車両の排除を推進している。

また、県条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「横浜市条例」という。)及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下「川崎市条例」という。)により、排出ガス浄化装置の点検等を義務付けており、適切な点検の実施等を推進することにより、自動車の排出ガス性状の維持を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
街頭検査による指導	関東運輸局	不正改造車両、整備不良車両等を排除するため街頭検査を実施。(H24年度実績:977台/17回)
	神奈川県警察本部	街頭検査・指導取締りを20回実施。また、整備不良4,598件及び過積載198件を指導。
自動車整備業者への排ガス浄化装置の点検義務付け	川崎市	ホームページ等により、当該事項に係る川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の規定を周知した。
「自動車点検整備推進運動」による普及啓発	関東運輸局	9月・10月を強化月間として、自動車点検整備推進イベントを2回開催、また、各種研修・講習を27回実施し、点検・整備の重要性及び必要性について啓発を行った。

## 2 車種規制の実施

### (1) 車種規制の適正かつ確実な実施(国)

自動車排出窒素酸化物等の排出量が少ない車両への転換を進めるため、自動車NOx・PM法に基づき、排出ガス基準を満たさない車両の対策地域内における車検登録や更新を認めない車種規制を適正かつ確実に実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
車種規制の実施	関東運輸局	平成14年10月から、自動車NOx・PM法に基づき、継続して実施。

### (2) 車種規制適合車への転換に対する支援措置(県、県トラック協会)

車種規制適合車への早期転換を促進するため、導入に係る融資を行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
新車代替に対する融資	神奈川県	神奈川県中小企業制度融資制度(フロンティア資金)の運用。(H24実績:1件)

### 3 運行規制等の実施

#### (1) 運行規制の適正かつ確実な実施(県、横浜市、川崎市)

粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車(乗用車、乗用車ベースの車、特殊車を除く)の県内での運行を禁止する県条例の規定に基づき、対象車両への検査・指導を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	神奈川県、横浜市、川崎市	県条例に基づき、路上・拠点施設等において対象車両の検査を実施した。(H24年度実績:神奈川県337台/8箇所、横浜市141台/6箇所、川崎市410台/17箇所)
啓発活動の実施	九都県市	九都県市が連携して、リーフレット等の配布による周知活動を実施

#### (2) 九都県市粒子状物質減少装置指定制度(県、横浜市、川崎市、相模原市)

埼玉県、千葉県、東京都においても、各都県の条例に基づき運行規制を行っていることから、規制への対応に必要な粒子状物質減少装置の性能に係る審査を九都県市が共同で実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
九都県市粒子状物質減少装置指定制度の運用	九都県市	DPF20社39型式、酸化触媒13社33型式を指定(平成25年3月末時点)

#### (3) 燃料の品質対策(国、県、県警、県トラック協会、県バス協会、関係団体)

粒子状物質の排出量を増加させる燃料の使用を防ぐため、県条例に基づき、重油混和燃料等の使用禁止を徹底するため、平成16年度に設置された「神奈川県不正軽油対策協議会」の構成団体で連携し、検査・指導を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	関東運輸局	県と合同で実施。実施回数5回、検査車両111台
	神奈川県	県条例に基づき、路上・拠点施設等における抜取検査を各県税事務所と合同で実施した。(H24年度実績:119台/4箇所)

#### 4 低公害車の普及促進

##### (1) 低公害車指定制度等(国、県、横浜市、川崎市、相模原市)

九都県市低公害車指定指針及び国土交通省低排出ガス車認定実施要領に基づき、単体規制の排出基準よりも一定割合以上排出ガスを低減させた自動車の指定等を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
国土交通省低排出ガス車認定制度	関東運輸局	低排出ガス車認定要領に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を認定するとともにホームページ等に公表し、その普及を図った。
九都県市低公害車指定制度の運用	九都県市	九都県市低公害車指定指針に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を指定するとともにホームページに公表し、その普及を図った。(平成25年3月末時点で1,552型式を指定)

##### (2) 条例に基づく低公害車の導入促進(県、横浜市、川崎市、事業者)

自動車購入者による低公害車の選択を促進するため、自動車を使用するすべての者に対して低公害車の購入、使用等の責務を定めた県条例、横浜市条例及び川崎市条例の規定を周知するとともに、自動車販売業者は環境仕様書を交付して説明を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
条例に基づく低公害車の使用責務	神奈川県、横浜市、川崎市	低公害車の使用等に係る県条例、市条例の規定を周知し、使用の促進を図った。
低公害車の普及促進	平塚市	天然ガス車(塵芥車)の走行による低公害車の普及啓発を実施 小学生へ「ごみ学級」の体験学習による低公害車の普及啓発を実施
	小田原市	平成24年度より小田原市低公害車普及促進協議会を母体におだわらスマートシティプロジェクトを設立し、イベント等で低公害車の普及促進に努めた。

(3) 公用車等への計画的導入(国、県、市町村)

低公害車の導入を推進するため、公用車等における低公害車の優先的な導入に係る方針を策定するなど、計画的な導入に努めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
グリーン購入基本方針等に基づく低公害車の導入	神奈川県	神奈川県公用車グリーン調達基本方針に基づき、乗用車は原則電気自動車とし、それ以外は九都県市指定低公害車を導入することとしている。 公用車3,194台中2,154台が低公害車(導入率67.4%)
	横浜市	公用車3,615台中2,813台が低公害車(導入率77.8%)
	川崎市	川崎市グリーン購入推進方針に基づき低公害車を導入。 公用車1,589台中1,374台が低公害車(導入率86.5%)
	相模原市	低公害車を41台、九都県市指定低公害車を4台導入。 公用車525台中、低公害車384台(導入率73.1%)
	横須賀市	低公害車を59台導入。 公用車522台中、低公害車409台(導入率78.4%)
	平塚市	低公害車を15台導入。 公用車297台中、低公害車227台(導入率76.4%)
	鎌倉市	電気自動車を4台導入。 公用車228台中、低公害車195台(導入率85.5%)
	藤沢市	更新及び新規導入車両については、低公害車を導入。 公用車440台中、低公害車312台(導入率70.9%)
	小田原市	公用車356台中、低公害車236台(導入率66.3%)
	茅ヶ崎市	公用車259台中、低公害車127台(導入率49.0%)
	逗子市	公用車100台中、低公害車38台(導入率38.0%)
	三浦市	公用車132台中、低公害車84台(導入率63.6%)
	厚木市	公用車364台中、低公害車307台(導入率84.3%)
	大和市	低公害車を7台導入。 公用車242台中、低公害車137台(導入率56.6%)
	伊勢原市	公用車171台中、低公害車20台(導入率11.7%)
	海老名市	公用車150台中、低公害車102台(導入率68.0%)
座間市	公用車170台中、低公害車101台(導入率59.4%)	
南足柄市	公用車75台中、低公害車49台(導入率65.3%)	
綾瀬市	公用車120台中、低公害車77台(導入率64.2%)	

	葉山町	公用車7台中、低公害車7台(導入率100.0%)
	寒川町	地球温暖化対策実行計画(行政編)の取り組み項目に、低公害車の導入推進を明記。(H24年度に計画策定) 公用車58台中、低公害車16台(導入率27.6%)
	大磯町	公用車55台中、低公害車42台(導入率76.4%)
	二宮町	公用車43台中、低公害車17台(導入率39.5%)
	中井町	公用車25台中、低公害車23台(導入率92.0%)
	大井町	公用車41台中、低公害車15台(導入率36.6%)
	松田町	公用車40台中、低公害車18台(導入率45.0%)
	開成町	公用車30台中、低公害車1台(導入率3.3%)
	箱根町	低公害車を6台導入。 公用車40台中、低公害車33台(導入率82.5%)
	湯河原町	公用車86台中、低公害車27台(導入率31.4%)
	愛川町	低公害車を2台導入。 公用車112台中、低公害車55台(導入率49.1%)

#### (4) グリーン配送等の推進(国、県、市町村)

運送事業者等における低公害車の導入を促進するため、荷主となる自治体や企業が、物品等を配送する運送事業者等に対して低公害車の使用等を求める「グリーン配送」等の取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
グリーン配送等の推進	神奈川県	神奈川県庁内グリーン配送実施指針に基づき、物品等の配送や廃棄物の搬出を依頼する際に、低公害車の使用やエコドライブの実施を求めている。(H22年度から義務化)
	綾瀬市	納入業者等に環境基準に適合した車両の使用及びエコドライブの実施を仕様書に記載し、呼び掛けを行った。

(5) 低公害車の導入等に対する支援措置(国、県、市町村、県トラック協会、県バス協会)

低公害車の導入を支援するため、導入に係る費用の補助、融資を行うとともに、自動車税等の軽減・免除、駐車場利用料の減免、電気自動車用充電設備の設置に係る費用の補助等により低公害車の導入を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
低公害車の導入 補助、融資	関東経済産業局	クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金について、省エネ関連支援策を紹介する講演において、広報を実施(2回)
	関東運輸局	低公害車普及促進対策費補助(H24実績:貨物車106台、バス16台)
	神奈川県	ディーゼル車代替低公害車導入促進事業補助(H24実績:ハイブリッド自動車4台) 電気自動車導入補助(H24実績:272台)
	横浜市	民間CNG自動車及び電気自動車の導入補助(H24実績:CNG5台、EV・PHV407台) 民間トラック、バスの九都県市指定低公害車導入代替補助(H24実績:110台)
	川崎市	低公害車導入に対する助成制度。(H24実績:6台) 電気自動車導入に対する助成制度(H24実績:54台)
	相模原市	電気自動車の購入者(市民、市内業者)に対し、1台につき150,000円の奨励金を交付。(H24実績:51件) バス事業者に対するアイドリングストップ機能付バスの導入を補助。(H24実績:1台)
	平塚市	低公害車導入(新規購入)に係る補助金の交付(H24実績:電気自動車27件、電動バイク1件)
	藤沢市	電気自動車の導入補助制度を実施。(国の交付額の1/4以内上限35万円)(H24実績:30台)
	小田原市	地球温暖化対策推進事業補助金による低公害車の導入補助。 (H24実績:電気自動車8台、370千円、プラグインハイブリッド自動車3台、90千円、天然ガス自動車3台、30千円)
	茅ヶ崎市	電気自動車購入費補助事業を実施した。(補助実績:22台)
	海老名市	電気自動車の導入補助(H24実績:14件)
	座間市	電気自動車購入助成事業(H24実績:11件、270万円)
	綾瀬市	電気自動車を購入した個人及び事業者に対し、当該年度において1台限り10万円補助。(H24実績:12件)

	寒川町	電気自動車の導入補助。(H24実績:4件、320,000円)
	大井町	電気自動車等の購入費補助(自動車 5万円/台、原動機付自転車 1万円/台)(H24実績なし)
	箱根町	電気自動車購入費の補助。
	湯河原町	湯河原町電気自動車導入補助金(H24実績:3件、150千円)
自動車税等の減免	関東運輸局	自動車税制のグリーン化として、一定基準以上の低公害車について、自動車取得税、自動車税及び重量税を軽減する特例措置を図った。
	神奈川県	電気自動車導入補助金の交付決定を受けた自動車の自動車取得税及び自動車税の減免。
	平塚市	電気自動車等の軽自動車税の減免(H24実績:31件、148,600円)
	藤沢市	軽自動車税の減免。
	茅ヶ崎市	電気自動車の軽自動車税の減免。
	寒川町	電気自動車軽自動車税の減免(H24実績:1件)
	大磯町	電気自動車の軽自動車税の減免。(H24実績:4件)
	大井町	電気自動車の軽自動車税の減免。(H24実績:2件)
	箱根町	電気自動車軽自動車税の減免。
	湯河原町	電気自動車の導入に係る軽自動車税の減免(H24実績:軽四輪自動車2台、原動機付自転車1台)
	愛川町	電気自動車等に係る軽自動車税の減免(H24実績:2件)
駐車場等の利用料減免	神奈川県道路公社	駐車場利用料50%減免を下浦海岸駐車場第2、吉浜橋駐車場、長者ヶ崎駐車場及び茅ヶ崎西浜駐車場で実施。(H24実績:81台)
	神奈川県	認定カードの交付を受けた電気自動車に対し、県立施設の一部有料駐車場で50%程度の料金割引を実施した。
	相模原市	低公害自動車が市営駐車場を利用したとき1回につき300円(利用料金が150円の場合は150円)を割引。(H24実績:利用回数1760回)
	茅ヶ崎市	電気自動車(急速充電器可のみ)に対して市営駐車場駐車料金を免除した。
	平塚市	市営駐車場(紅谷町駐車場・錦町駐車場)の利用料を減免した。(H24実績:21台対象)
	鎌倉市	鎌倉芸術館、鎌倉市役所駐車場利用料減免(H24実績:利用回数117回)
	藤沢市	公共有料駐車場の料金優遇制度を実施。
	大和市	駐車場利用料減免(H24実績:1名)
燃料供給施設の整備拡充	関東経済産業局	省エネルギー等に資するLPガス自動車用燃料供給施設を設置する者に対し、設置費の1/2相当(補助金の限度額3000万円)を補助した。



	神奈川県 道路公社	充電設備2基を継続設置。(吉浜橋駐車場:1基、逗子海岸駐車場:1基)
	神奈川県	充電サービスの有料化に向けた認証課金システムの実証を実施。
	横浜市	充電設備設置補助を実施。(H24実績:14基)
	川崎市	倍速充電スタンドの設置者に対する助成を実施。(H24実績:3台)
	相模原市	急速充電器を設置。(緑区に3基)
	横須賀市	市内の住宅にPCS(電気自動車充給電設備)を設置した人への補助を実施。(H24実績:6件)
	鎌倉市	電気自動車用急速充電器を一般無料開放。(H24実績:公用車170回、公用車以外の一般車等579回)
	大井町	急速充電設備設置費補助(5万円/1基)(H24実績なし)
	箱根町	普通充電器設置費を補助。
次世代低公害車 技術開発等	関東運輸 局	環境対応車(電動バス:非接触給電方式等)の運行に関する充電施設 設置等に係る実証実験を行った。
電気バイク実証 実験	鎌倉市	JTBコーポレートセールス等5社により環境省の実証実験(電動バイク普及促 進に資するバッテリー交換ステーション事業化のための実証研究事業) を実施。公用車として5台貸し受け、バッテリーステーションを設置

#### (6) 燃料電池自動車の普及(国、県、市町村、事業者)

平成27年における燃料電池自動車の市場導入に向けて、技術開発を推進するとともに、燃料供給インフラとなる水素ステーションの整備等により、燃料電池自動車の普及を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
市場投入に向けた環境整備	関東経済 産業局	民間事業者等の水素ステーション整備費用の補助
燃料電池自動車の普及促進	横浜市	環境イベントで、普及促進のための車両展示や試乗等を行った。
燃料電池自動車の情報収集・導入検討	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	2市1町で取り組む湘南エコウェーブプロジェクトとして実施。海老名中央水素ステーションの視察を行った。

(7) 自動車使用管理計画に基づく指導等(国、県)

自動車NOx・PM法に基づき、対策地域内において30台以上の自動車を使用する事業者に対し、低公害車の導入計画等を記載した自動車使用管理計画書を提出させるとともに、毎年の実施状況について報告を受け、必要に応じ指導等を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車使用管理計画・実績報告書に基づく指導	関東運輸局	運送事業者から使用管理計画・実績報告を提出させ、状況を把握。
	神奈川県	一般事業者から使用管理計画・実績報告を提出させ、状況を把握。

(8) その他の取組み

各種イベントで電気自動車等の展示・試乗会を行い、普及啓発に努めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
電気自動車の普及啓発	川崎市	エコライフをテーマとしたイベント等において、電気自動車の展示、試乗会を実施した。
	茅ヶ崎市	環境フェア2013において、電気自動車の試乗会を行い、普及・啓発に努めた。また、ステージの音響用電力を電気自動車より供給した。
	海老名市	市民まつり等でEV(アイミーブ、リーフ)の展示を行った。
	座間市	緑化まつり、市民ふるさとまつりにおいて、電気自動車の展示や試乗会を行い、電気自動車の普及啓発を行った。
	箱根町	官民一体となった箱根EVタウンプロジェクトの推進により、電気自動車の普及・啓発に努めた。 各種イベント等で電気自動車の展示、試乗会を実施した。
	愛川町	環境学習会で電気自動車の展示を行った。

## 5 エコドライブの普及推進

### (1) 普及推進のための体制整備(国、県、県警、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

関係機関が連携し、エコドライブの普及に係る事業を効果的に展開している。

主な取組み	取組みの概要
かながわエコドライブ推進協議会による取組	事業者、関係団体及び関係行政機関により構成 ・エコドライブフォーラムを開催
かわさき自動車環境推進協議会による取組	事業者、市民、関係団体及び関係行政機関により構成 ・エコドライブの普及・啓発を推進

### (2) エコドライブ講習会の開催等(国、県、市町村、県トラック協会、関係団体)

エコドライブ技術の習得を支援するため、関係機関が連携し、エコドライブ講習会を定期的で開催している。また、企業によるエコドライブ活動の実施を促すため、運送事業者等を対象とした講習会を開催するとともに、グリーン経営認証の取得を支援している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
普及ツールの提供	横浜市	企業連携による、エコ運転診断会の開催、エコ運転診断装置の貸出を実施した。
	川崎市	エコドライブ支援車載機貸出の実施
講習会の開催	関東運輸局	グリーン経営認証取得講習会を実施。(実績:関東運輸局管内で13回327名が参加)
	九都県市	JAFと連携し、実車によるエコドライブ講習会を開催(2回)
	神奈川県、県トラック協会	運行管理者向けエコドライブ講習会を開催(5回)
	横浜市	道路局とJAFと連携した職員向け座学講習会を開催。
	川崎市	エコドライブ講習会を開催。

### (3) エコドライブの啓発(県、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

エコドライブに対する関心と理解を深めるため、環境イベントや自動車販売店等において、エコドライブの方法や効果等を周知した。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
イベント等における普及啓発	関東経済産業局	11月の「エコドライブ推進月間」をはじめとして、各種イベント等でエコドライブの普及・促進を実施した。
	九都県市	九都県市エコドライブ推進キャンペーン等によるエコドライブの普及

神奈川県	県庁本庁舎公開日や高速道路SA等のイベントにおいて啓発品の配布やシミュレータによるエコドライブ体験会を行った。
横浜市	環境イベントで、普及促進のためにちらしや啓発グッズ、エコドライブステッカー等の配布を行った。 市庁舎等にてパネル展示を行った。
川崎市	・エコドライブ推進月間及び環境月間におけるエコドライブ推進事業の実施 ・かわさきエコドライブ宣言登録の推進 ・イベント等を通じてエコドライブの啓発 ・エコドライブ活動コンクールの周知
相模原市	環境関連のイベントでエコドライブ普及啓発品の配布を行った。 エコドライブ推進月間・温暖化防止月間に啓発物品の配布を行った。
横須賀市	広報紙などで啓発を行った。また、市内のイベントなどでエコドライブの普及啓発品を配布した。
藤沢市	広報、ホームページ及び電気自動車の展示等で、アイドリングストップ等エコドライブについて普及啓発を行った。
三浦市	事業場・集合住宅等の開発協議において、事業主に対し、市条例に基づき、アイドリングストップを励行するとともに、駐車場施設等にアイドリングストップを周知するための措置を講ずるよう求めた。
大和市	トラックステーションでアイドリングストップキャンペーンを実施した。 6月、8月、2月に2回づつ、11月に1回実施
伊勢原市	いせはら環境展(環境イベント)において、シュミレーターゲームを用いたエコドライブ啓発の実施(実績:30人程度)
海老名市	市民まつり等において、アイドリングストップのステッカーを配布し、啓発を行った。
寒川町	町内のスーパー等にてアイドリングストップの啓発活動実施。 「エコドライブ10のすすめ」を広報に掲載し啓発を行った。
二宮町	役場窓口及びふるさと祭り(11月10日)でリーフレット及び啓発品の配布を行った。
湯河原町	毎月、湯河原駅前において、チラシやポケットティッシュを配布し、アイドリングストップに係る啓発活動を実施した。

## 6 自動車交通需要の調整・低減

### (1) 貨物輸送の合理化推進(国、県トラック協会、関係団体、事業者)

輸送効率を向上するため、求荷求車情報ネットワークや高度道路交通システム(ITS)等の活用による物流の情報化や、自家用トラックから営業用トラックへの転換、共同輸配の実施、積載効率の向上等を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
グリーン物流パートナーシップ会議における普及事業	関東経済産業局	荷主と物流事業者が協働してCO <sub>2</sub> 削減を行うパートナーシップ計画の策定支援として、グリーン物流パートナーシップ推進セミナー等広報活動を行った

### (2) 鉄道・海運の積極的活用等(国、市町村、関係団体、事業者)

自動車交通量の緩和を図るため、環境負荷が少ない鉄道及び海運の積極的活用(モーダルシフト)を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
廃棄物鉄道輸送の実施	川崎市	平成7年度から、市北部(内陸部)から臨海部への廃棄物輸送にJR貨物線を利用した鉄道輸送システムを導入・実施。
長距離フェリー・RORO船の誘致	横須賀市	平成24年8月と平成25年2月にポートセールスを実施

### (3) 公共交通機関の利便性の向上(国、県、県警、市町村、事業者)

公共交通機関の利用を促進し、マイカーの使用軽減を図るため、神奈川東部方面線をはじめとした鉄道や、コミュニティバスを含むバス路線の整備を推進するとともに、バス優先信号制御等を行う公共車両優先システム(PTPS)の整備や、パークアンドライドの取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
神奈川東部方面線(西谷～日吉)の整備	神奈川県	相鉄・JR直通線の整備促進、相鉄・東急直通線の都市計画決定
コミュニティバスの運行等	川崎市	川崎市東扇島と横浜駅を結ぶ通勤用高速バスの運行を継続。 PTPSを活用した川崎駅と東扇島を結ぶ特急バスの運行を継続。
	相模原市	コミュニティバスの運行 1地区(一部の便で経路延伸) 乗合タクシーの運行 1地区
	横須賀市	ノンステップバス導入補助を実施。(補助実績:4台)

	茅ヶ崎市	コミュニティバスの運行
	厚木市	公共車両優先システム(PTPS)の整備(H24実績:バス20台)
	海老名市	コミュニティバスの運行。
	座間市	コミュニティバスの運行(市内5コース)
	綾瀬市	・コミュニティバスの運行(市内5ルート運行、年間乗車人数173,895人) ・コミュニティバスの利用促進(緑化フェア(4/22)、いきいき祭り(8/25)、健康こどもフェスティバル(10/27)、環境展(11/18)にて利用促進啓発活動を実施。)
	寒川町	コミュニティバスの運行(H24実績:年間運行日数257日、年間利用者数(北ルート:28,352人、東ルート:32,312人、南ルート:4,143人))
	二宮町	コミュニティバスの運行。
	真鶴町	コミュニティバスの運行。
	湯河原町	コミュニティバスの運行(湯河原駅から真鶴駅間(吉浜小学校経由)にて実施。利用者数:約72,000人)
	愛川町	町内循環バス(コミュニティバス)を運行。
パーク&ライド等の取組	神奈川県	箱根パーク&サイクル2012キャンペーンの実施(5拠点20箇所)(H24実績:3,358台の利用) 平成24年4月23日~11月30日(延べ222日間)
	鎌倉市	パーク&ライドの実施(H24実績:七里ガ浜パーク&レールライド4,470台、由比ガ浜パーク&ライド3,040台、江ノ島パーク&レールライド4,672台、稲村ガ崎パーク&レールライド3,122台)
	茅ヶ崎市	パーク&ライドの実施(市内6箇所に設置)
	湯河原町	湯河原梅林パーク&バスライドの実施(町施設から幕山梅林間(約3km)利用者:約52,000人)
割引乗車券の発行	鎌倉市	鎌倉フリー環境手形の発行(H24実績:A切符11,224枚、B切符1,334枚)
	綾瀬市	コミュニティバス乗継無料券の発行(申請者数199人)

(4) マイカーの使用抑制(県、市町村、事業者)

マイカーの使用抑制を図るため、カーシェアリングの取組、ノーマイカーデーの呼びかけを行うとともに、自転車の利用を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
ノーマイカーデーの実施	横須賀市	・冬期(11月から1月までの期間)において、公用車の使用抑制(削減目標25%に対して35.93%の削減を達成) ・職員のマイカー通勤の自粛の呼びかけを実施
	平塚市	庁内イントラネットを活用し、毎月第3水曜日にノーマイカーデーの取り組みへの協力を庁内に呼びかけた。
	小田原市	平成24年度は、平成23年度にノーマイカーデーが定着したことから実績を集計していないが、継続して実施している。
	逗子市	市民団体主催によるカーフリーデーへの協力・後援
	座間市	冬期の毎週水曜日をノーマイカーデーとし、職員に対し、公用車の使用及びマイカーでの通勤を控えるよう呼びかけた。
	寒川町	12月10日に職員へノーマイカーデーを呼びかけた 参加率:45.2%
	大井町	町職員によるノーマイカー通勤を実施
	箱根町	町職員によるノーマイカー通勤を実施
レンタサイクルの促進	相模原市	市内2カ所の自転車駐車場においてレンタサイクル事業を実施した(211台)。
カーシェアリングの促進	神奈川県	県央地域におけるカーシェアリングの公務利用
自転車の利用促進	神奈川県警察本部	6区間、7,075mにわたり自転車歩道通行可規制を実施した。
	横須賀市	・自転車駐輪場の整備を行い、マイカーよりもマイバイスクールで来てもらうよう努めた。
	綾瀬市	コミュニティバス利用者のための駐輪場を市内4か所に設置し、維持管理を行っている。

(5) 交通需要マネジメントの推進(県、市町村)

自動車交通量の軽減を図るため、地域の実情に応じた交通需要マネジメント(TDM)を推進し、自動車の利用者に対して時間、経路、手段などの変更を促している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通需要マネジメントの推進	神奈川県	「交通関係ソフト施策実施事例集」(平成24年度版)の作成・公表
	川崎市	・川崎市交通環境配慮行動メニューに基づく普及啓発 ・事業者、市民、関係団体及び関係行政機関から構成される「かわさき自動車環境対策推進協議会」において、取組の普及推進
	相模原市	橋本地区TDM推進委員会の開催 1回 橋本駅南口駅前広場改良事業着手 自動車から路線バスへの転換・利用促進を図る沿線住民対象のMMの実施



## 7 交通流対策の推進

### (1) 道路整備の推進(国、県、市町村、各高速道路株式会社、事業者)

交通渋滞を解消し、交通流を円滑化するため、さがみ縦貫道路、高速横浜環状北線などの幹線道路の整備やボトルネック対策を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
さがみ縦貫道路の整備	関東地方整備局、中日本高速道路(株)	茅ヶ崎JCT～寒川北IC(L=5.1km) 2013年4月14日開通
	中日本高速道路(株)	海老名IC～相模原愛川IC:2013年3月30日(土)開通 相模原愛川IC～高尾山IC、寒川北IC～海老名JCT:全線開通に向け建設工事を実施中
	相模原市	アクセス道路(県道52号、津久井広域道路)の整備を実施。
高速横浜環状北線の整備	首都高速道路(株)	港北JCT(仮称)～生麦JCT(約8.2km):建設工事を実施中
新東名高速道路の整備	中日本高速道路(株)	海老名南JCT～御殿場JCT:建設工事を実施中
幹線道路ネットワークの推進	東日本高速道路(株)	横浜環状南線の整備(調査・設計等)
	横浜市	東京丸子横浜線など幹線道路の整備を0.8km実施した。
	相模原市	都市計画道路相模大野線の整備(127m整備) 県道52号の整備(1,114m整備)
	横須賀市	佐島の丘関連道路の整備。(関連河川改修工事を実施) 長浦臨港線の整備。(0.25km整備工事を実施(100%完了))
	大和市	福田相模原線の歩道整備。(299.87㎡用地買収、122.5m整備工事を実施(31%完了)) 南大和相模原線の歩道整備。(12.89㎡用地買収、124.0m整備工事を実施(71%完了))
ボトルネック対策の推進	神奈川県警察本部	交差点での交通渋滞を解消するため、進行方向別区分の規制を85区間3,054mで実施した。
	平塚市	座禅川橋の架替工事に伴う取付道路の新設(交差点改良工事90m)
	厚木市	国道129号戸田交差点立体化整備(交差点立体化工事約60%完了)

(2) 適正な交通管理(国、県警)

最高速度、駐車禁止規制等の交通規制を効果的に実施することにより、適正な交通管理を行っている。

また、新交通管理システム(UTMS)の構想に基づき、信号機その他の交通安全施設の整備及び交通渋滞等の情報提供を行う道路交通情報通信システム(VICS)の整備を推進するとともに、ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)等の高度道路交通システム(ITS)の活用を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通規制の効果的な実施	神奈川県警察本部	最高速度、駐車禁止規制等428件の交通規制の見直しを図った。
情報提供システムの整備拡充	神奈川県道路公社	吉浜橋駐車場において、関内伊勢佐木町地区駐車場案内システム、横浜駐車場案内システムを活用した効率的な車両誘導を実施。

(3) 違法駐車対策(県、県警、市町村、県道路公社、事業者)

路上駐車による渋滞を防ぐため、違法駐車排除、駐車場の整備等を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
違法駐車排除等	神奈川県警察本部	幹線道路や繁華街等を中心とした悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反の取締りを実施。
駐車場の整備等	大和市	附置義務条例による駐車場整備を実施。(H24実績:届出3件、合計103台)
違法駐車防止の啓発活動の実施	横須賀市	啓発ティッシュ4,000個を作成、市民に配布。

## 8 局地汚染対策の推進

県内全域で進める対策だけでは環境基準の確保が困難と見込まれる地域については、地域の実情に応じた局地汚染対策を重点的に推進している。

### 【局地汚染対策を推進する地域】

本計画では、これまでに一度も二酸化窒素に係る大気環境基準を達成していない「川崎市川崎区池上新田公園前測定局」(自排局)が位置する東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進している。

#### (1) 関係者の連携による対策の推進(国、県、県警、川崎市、関係団体、事業者)

国、県、県警、川崎市、地域の荷主、発注者、運送事業者等は、東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進するため、各自が主体となった取組を実施するとともに、情報を共有し、相互に連携することにより、効果的な対策を検討、推進している。

主な取組み	取組みの概要
「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携した取組	・「かわさき自動車環境対策推進協議会」の設置 ・協議会が策定したプランに基づく取組推進

#### (2) エコ運搬の実施(川崎市、事業者)

川崎市条例に基づき、エコ運搬(エコドライブの実施、低公害車の使用等)の取組を推進し、また、川崎市が率先して運送事業者等にエコ運搬の実施を要請することにより、一層の普及促進を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
「エコ運搬」制度の運用等	川崎市	・エコ運搬制度(市条例)の運用 ・エコ運搬フォーラムの開催 ・川崎市市内エコ運搬制度実施方針の運用

#### (3) 交通公害低減システムの運用(県警、川崎市)

川崎市の大気環境常時監視測定データと、神奈川県警察の交通量データを機器接続により相互に提供するとともに、交通公害低減システム(EPM S)を活用し、大気汚染や気象状況を考慮した信号制御などを行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通情報・環境情報相互提供システムの運用	神奈川県警察本部、川崎市	平成14年度から、市の大気汚染データと県警の交通量情報等の相互提供を実施しており、交通公害の低減を図っている。

(4) 「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく取組の推進(県、事業者)

東京大師横浜線の周辺の地域における低公害車の使用や他の道路への迂回などの取組を促進するため、自動車を使用する際に取り組むべき事項をまとめた「事業者向け自動車利用ガイドライン」を普及し、地域の荷主、発注者、運送事業者等による取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
事業者向け自動車利用ガイドライン	神奈川県	平成21年度に策定した「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく自主的な取組を呼びかけるとともに、ガイドラインの取組に賛同する事業所名を県ホームページで公表している。(賛同事業者:110社)

(5) 二酸化窒素に係る高濃度情報の提供(県、川崎市、事業者)

池上新田公園前測定局の二酸化窒素が高濃度となった際に、他の道路への迂回やエコドライブの実施など、環境に配慮した自動車の使用を促すため、県の「池上測定局二酸化窒素情報システム」により、地域の荷主、発注者、地域で自動車を使用する運送事業者等に電子メールを配信するとともに、ラジオ放送や周辺の道路情報板を通じて、近隣を走行しているドライバーに情報を提供している。

また、早期に高濃度情報を提供できるよう、調査を行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
池上測定局二酸化窒素情報システムによる電子メールの配信	神奈川県	池上新田公園前測定局における二酸化窒素濃度が高濃度となった時にメール、ラジオ放送、道路情報板によって情報を配信する「池上測定局二酸化窒素情報システム」を運用。

(6) 環境ロードプライシングによる高速道路の活用促進(国、県、川崎市、首都高速道路(株))

首都高速横羽線から湾岸線へ交通の転換を図るため、湾岸線または川崎線を利用するETC大型車の料金を割り引くことで横羽線を利用した場合と湾岸線を利用した場合の料金に差を設ける「環境ロードプライシング」を実施している。

また、湾岸線の活用促進のための啓発を行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
環境ロードプライシングの実施	首都高速(株)	湾岸線を利用するETC大型車に対する割引の実施
湾岸線の活用促進に係る啓発	首都高速(株)	ホームページ、リーフレット等による広報を実施
	神奈川県、横浜市、川崎市	イベントにおけるリーフレットの配布等。

(7) 大気汚染物質の浄化(川崎市)

東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
大気汚染物質の浄化	川崎市	東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

(8) 高濃度時期における重点的な対策(県、川崎市)

初冬季など二酸化窒素が高濃度となりやすい時期において、地域の荷主、発注者及び運送事業者等による環境に配慮した自動車使用が一段と促進されるよう、キャンペーンによる啓発や取組の要請を重点的に行う。

(H25年度以降実施)

## 9 調査研究・実態把握

常時監視測定局による連続測定及び交差点近傍における簡易測定により、自動車排出ガスに係る大気汚染の状況を的確に把握している。

また、自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づく重点対策地区等に関する措置については、排出量の削減効果等に係る調査に参画した。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
局地汚染の改善に関する調査研究	神奈川県、川崎市	環境再生保全機構が実施する局地汚染地域における環境改善調査へ参画
環境調査の実施	神奈川県、大気汚染防止法政令市	神奈川県及び大気汚染防止法に基づく常時監視政令市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市)が県内92の常時監視測定局(一般環境大気測定局61局、自動車排ガス測定局31局)において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の常時監視を行っている。
	神奈川県	厚木市内及び川崎市内の道路近傍等26箇所において、PTIO法により、NO及びNO <sub>2</sub> の簡易測定を実施した。(1週間×2期)
	鎌倉市	窒素酸化物等の測定を、市内主要交差点又は主要幹線沿道を7地点、24時間測定を年に2回実施
	藤沢市	NO <sub>x</sub> 濃度について、市内22箇所です簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施した。
	小田原市	PTIO法:市内主要道路交差点付近15箇所(年2回) PTIO法:市内大型商業施設周辺道路19箇所(年2回) 移動式測定機による測定(市内3地点 うち1地点は年4回測定)
	大和市	PTIO法により市内32地点の窒素酸化物を測定(年2回)
	海老名市	市内21ヶ所において、窒素酸化物の測定を実施。
	座間市	NO <sub>2</sub> 濃度について、トリエタノールアミン・プレート法による簡易測定を毎月市内15地点で実施。
	寒川町	測定項目:窒素酸化物、二酸化窒素、一酸化窒素 方 法:PTIO法 場 所:田端二本松交差点 期 間:7日間

平成25年度 神奈川県における光化学スモッグ注意報等の発令状況及び被害届出人数

回数	発令日	発令地域と地域ごとの回数	緊急時措置の区分	発令時刻	解除時刻	発令時間中の最高オゾン濃度とその時刻			被害届出人数(人)
						測定局名	時刻	濃度(ppm)	
1	7月8日 月	横浜地域 1	注意報	15:20	17:10	港南区野庭中学校	15:00	0.126	1
		川崎地域 1		14:20	17:10	登戸小学校	15:00	0.162	
		相模原地域 1		14:20	17:10	相模原市津久井	15:00	0.129	
		湘南地域 1		15:20	16:30	藤沢市御所見小学校	15:00	0.133	
2	7月9日 火	川崎地域 2	注意報	12:20	17:10	宮前平小学校	15:00	0.178	15
		横浜地域 2		13:20	17:10	神奈川区総合庁舎	14:00	0.153	
3	7月10日 水	横浜地域 3	注意報	13:20	14:20	都筑区総合庁舎	13:00	0.132	
		川崎地域 3		13:20	15:20	麻生区弘法松公園	14:00	0.131	
		相模原地域 2		14:20	16:10	相模原市津久井	14:00	0.123	
4	7月12日 金	相模原 3	注意報	12:20	16:20	相模原市津久井	15:00	0.147	
		横浜地域 4		13:20	15:30	都筑区総合庁舎	14:00	0.144	
		川崎地域 4		13:20	16:20	登戸小学校	15:00	0.142	
		湘南地域 2		13:20	15:20	藤沢市御所見小学校	14:00	0.129	
		西湘地域 1		13:20	15:20	南足柄市生駒	13:00	0.142	
		県央地域 1		13:20	15:20	秦野市役所	14:00	0.132	
5	7月13日 土	横浜地域 5	注意報	12:20	20:20	都筑区総合庁舎	16:00	0.161	
		川崎地域 5		12:20	20:20	幸スポーツセンター	13:00	0.167	
		湘南地域 3		12:20	20:20	藤沢市御所見小学校	14:00	0.139	
		横須賀地域 1		13:20	16:50	横須賀市追浜行政センター	13:00	0.137	
		県央地域 2		13:20	16:50	大和市役所	13:00	0.121	
		相模原地域 4		13:20	16:50	相模原市役所	13:00	0.128	
		西湘地域 2		16:20	17:50	小田原市役所	16:00	0.127	
6	7月14日 日	横浜地域 6	注意報	12:20	17:20	泉区総合庁舎	13:00	0.135	
		湘南地域 4		12:20	17:20	藤沢市御所見小学校	16:00	0.153	
		県央地域 3		13:20	17:50	綾瀬市役所	13:00	0.125	
		相模原地域 5		15:20	17:50	相模原市津久井	16:00	0.128	
7	7月23日 火	湘南地域 5	注意報	14:30	17:00	藤沢市御所見小学校	16:00	0.128	
		横浜地域 7		15:20	17:00	戸塚区汲沢小学校	15:00	0.126	
8	7月28日 日	川崎地域 6	注意報	16:20	17:20	登戸小学校	16:00	0.120	
9	7月30日 火	湘南地域 6	注意報	16:20	18:00	藤沢市御所見小学校	17:00	0.130	

回数	発令日	発令地域と地域ごとの回数	緊急時措置の区分	発令時刻	解除時刻	発令時間中の最高サングラス濃度とその時刻			被害届出人数(人)
						測定局名	時刻	濃度(ppm)	
10	8月7日 水	横浜地域 8 湘南地域 7 西湘地域 3	注意報	16:20 16:20 18:10	18:00 19:10 19:10	栄区上郷小学校 藤沢市湘南台文化センター 小田原市役所	16:00 17:00 18:00	0.132 0.129 0.129	
11	8月8日 木	川崎地域 7	注意報	14:20	15:20	登戸小学校	14:00	0.122	
12	8月10日 土	横須賀地域 2 川崎地域 8 湘南地域 8 横浜地域 9 西湘地域 4 県央地域 4 相模原地域 6	注意報	11:20 12:20 12:20 13:20 13:20 13:20 14:20	18:10 18:30 18:10 18:30 18:10 18:10 18:10	横須賀市追浜行政センター 登戸小学校 藤沢市湘南台文化センター 泉区総合庁舎 小田原市役所 海老名市役所 相模原市橋本	15:00 17:00 16:00 16:00 15:00 15:00 15:00	0.174 0.187 0.194 0.190 0.153 0.182 0.165	59
13	8月11日 日	横浜地域 10 川崎地域 9 横須賀地域 3 湘南地域 9	注意報	11:20 11:20 12:20 14:20	16:00 16:00 14:20 15:20	神奈川区総合庁舎 高津区生活文化会館 横須賀市追浜行政センター 平塚市神田小学校	12:00 13:00 13:00 14:00	0.172 0.180 0.136 0.121	
14	8月12日 月	横浜地域 11 横須賀地域 4 湘南地域 10 西湘地域 5 県央地域 5 川崎地域 10 相模原地域 7	注意報	14:20 14:20 15:20 15:20 15:20 16:20 16:20	19:40 19:00 19:00 19:00 19:40 19:00 19:40	金沢区長浜 横須賀市追浜行政センター 藤沢市明治市民センター 小田原市役所 海老名市役所 川崎区役所大師分室 相模原市橋本	15:00 15:00 15:00 17:00 18:00 18:00 17:00	0.146 0.139 0.124 0.142 0.133 0.124 0.133	
15	8月14日 水	川崎地域 11	注意報	12:20	14:30	宮前平小学校	12:00	0.141	
16	8月22日 木	横浜地域 12 西湘地域 6	注意報	14:20 15:20	17:10 17:10	南区横浜商業高校 小田原市役所	14:00 16:00	0.147 0.128	



平成25年度 一都八県における光化学スモッグ注意報等の発令状況

(確認方法) (FAX/HP) (FAX/HP) (FAX/HP) (聞き取り)(聞き取り) (FAX/HP) (FAX/HP) (聞き取り)

発令月日			神奈川県		東京都	千葉県	埼玉県	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	静岡県
			発令	被害	発令	発令	発令	発令	発令	発令	発令	発令
総数			16回	75人	17回	14回	13回	5回	4回	6回	3回	2回
7	8	月	1	1人	1	1						
7	9	火	1	15人	1	1	1					
7	10	水	1		1	1	1				1	
7	11	木			1	1	1	1	1	1		
7	12	金	1		1		1			1	1	
7	13	土	1		1	1						
7	14	日	1		1	1						
7	21	日			1							
7	22	月							1	1		
7	23	火	1		1							1
7	28	日	1		1		1					
7	30	火	1									
8	3	日				1						
8	7	水	1									
8	8	木	1		1	1	1					
8	9	金			1	1	1	1	1	1		
8	10	土	1	59人	1	1	1	1			1	1
8	11	日	1		1	1	1	1				
8	12	月	1		1	1						
8	14	水	1		1		1					
8	15	木								1		
8	22	木	1									
8	29	木				1	1	1	1	1		
8	30	金			1	1	1					
8	31	土					1					

本県の聞き取りによる(未確定)

## 「ガソリンベーパー」を考えるシンポジウムの開催

### 1 「ガソリンベーパー」について

「ガソリンベーパー」は、ガソリンが蒸発して気化した蒸気のことであり、ガソリンスタンドでの独特な臭いの原因となっている。(図1)

「ガソリンベーパー」は、タンクローリーからガソリンスタンド(SS)への荷卸時や給油時のほか、自動車の駐車時や走行時にも大気に放出されている。(図2)

「ガソリンベーパー」はVOCの一種であり、PM2.5や光化学オキシダントの発生原因のひとつと考えられている。

欧米では、大気環境への排出抑制について既に規制されているが、日本では、法律による規制はなく、荷卸時のみ本県その他、複数の自治体が条例により規制している。



図1 給油時の「ガソリンベーパー」の映像(赤外線カメラで撮影)  
白丸内の黒い煙が「ガソリンベーパー」

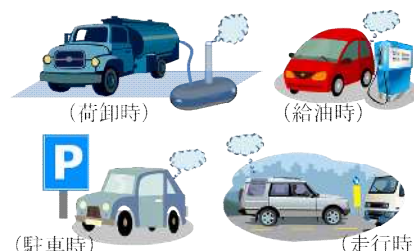


図2 「ガソリンベーパー」の放出

### 2 シンポジウムの開催について

#### (1) 開催趣旨

県内には、日本を代表する自動車製造、石油精製及び給油機製造といったガソリンに関連する企業が立地しており、これは本県だけの特色であることから、PM2.5や光化学オキシダントの問題の解決に向けたシンポジウムを開催した。

(2) 日 時 平成26年1月29日(水)14時から16時まで

(3) 会 場 神奈川県庁本庁舎大会議場

(4) 参加者数 109名

#### (5) 内 容

##### 【第1部】基調講演等

知事あいさつ

基調講演「自動車と環境問題」慶應義塾大学理工学部教授 飯田 訓正

##### 【第2部】パネルディスカッション(敬称略)

テーマ「ガソリンベーパー対策の現状と今後の展望」

座 長 飯田 訓正(慶應義塾大学理工学部教授)

パネリスト(50音順)

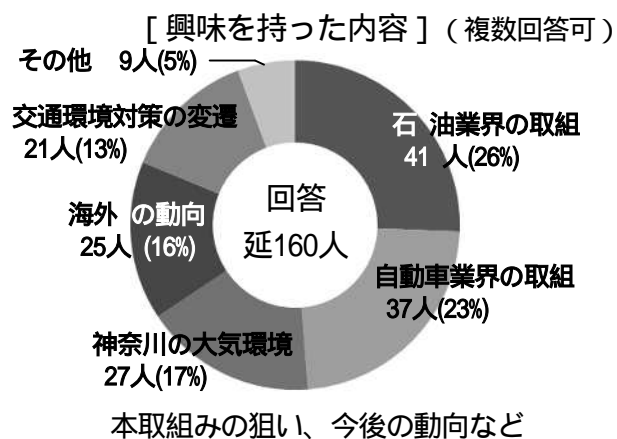
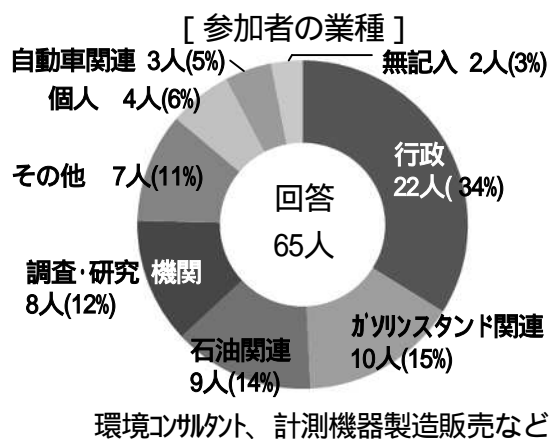
- ・ 岡山 紳一郎(日産自動車株式会社)
- ・ 斎藤 健一郎(JX日鉱日石エネルギー株式会社)
- ・ 本橋 俊明(株式会社タツノ)
- ・ 山田 裕之(独立行政法人交通安全環境研究所)

## (6) 成 果

ガソリンペーパーに関して、パネリストそれぞれの立場からの意見交換ができた。

VOCの排出抑制において、有効な対策を講じるためには生成機構を解明する必要があり、そのためには、科学的知見を十分収集することが大事であることが明らかになった。

### (参考) アンケート結果



## 3 今後の対応

本年1月29日に開催した「ガソリンペーパー」を考えるシンポジウムの成果を全国に発信し、問題提起を行うとともに、国に対して、早期に科学的知見を収集し、VOC対策について有効な対策をとるよう要望していく予定。

### (参考情報)

「ガソリンペーパーを考えるシンポジウム」 - もっとさわやかな大気を目指して - を開催しました！！

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7009/p726245.html>

微小粒子状物質 (PM2.5) について

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470290/>